

## 県水送水管耐震化事業（2系統化） 七尾市藤橋町～光陽台間の供用開始について

県では、手取川ダムを水源として、県民のみなさまに安全で安心できるおいしい水を供給するため水道用水供給事業を行っており、延長約184kmにわたって送水管が敷設されています。

平成19年に発生した能登半島地震では、七尾市内で送水管の継手が外れ、一時断水する被害が発生しました。これを契機に、災害時にも安定して水道水を供給するため、平成22年度より送水管の耐震化（2系統化）を進めています。

既設の送水管とは別ルートで耐震性の高い送水管を整備し、2系統化することにより、災害時にも安定した水道水の供給が可能となるほか、老朽化した既設送水管のメンテナンスも可能となります。

今回、七尾市藤橋町～光陽台間について、本日、11月22日 午前11時に供用を開始しました。この供用により、当該区間の既設送水管を断水せずに点検、補修が可能となるなど、万が一の安全性が確保されます。

### 【供用区間概要】

供用区間： 七尾市藤橋町～光陽台

延長： 約9km

口径： 200mm

供用日時： 令和4年11月22日（火） 11時

# 県水送水管耐震化事業（2系統化） 七尾市藤橋町～光陽台間の供用を開始しました。

県では、平成22年度よりライフラインである送水管の耐震化（2系統化）に取り組んでいます。

- ・ 既設管とは別ルートで、耐震性の高い送水管の整備を行っています。
- ・ 2系統化による代替性の確保を行います。

今回、七尾市藤橋町～光陽台間の供用を開始しましたので、県民の皆様へお知らせいたします。



- ・ 供用開始日：令和4年11月22日
- ・ 供用区間：七尾市藤橋町～光陽台
- ・ 供用延長：約9km
- ・ 送水管口径：200mm

今回の供用により、当該区間の既設送水管を断水せずに点検、補修が可能となるなど、万が一の安全性が確保されます。